

声明

2022年11月21日
全日本年金者組合
中央執行委員長 杉澤隆宜

急激な物価上昇下、直ちに年金引き上げと賃上げを

日本銀行が10月28日に公表した2022年度の物価上昇率の見通しは、前年度比2・9%増となっています。また、総務省が11月18日発表した10月の全国消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が、前年同月比3・6%増です。この上昇率は、第2次石油危機後の1982年2月以来、40年8カ月ぶりの高さで、物価の上昇が止まりません。

物価上昇に加え、医療・介護保険料、国保料（税）も上がり続け、10月からは75歳以上の医療費2倍化もあり高齢者の生活は厳しさを増しています。

年金受給者に対する影響・被害はあまりにも重大です。年金受給者から怒りの声上がり「もう我慢できない！」と、「年金引き上げ」を求める声が高まっています。

年金は、老後の生活を支えるだけでなく、地域経済を支えています。現役世代の賃金水準の低下が、年金額を引き下げ、物価高騰下に年金を下げれば、生活はますます厳しくなり、「ものを買わない」「節約しよう」とするために消費が冷え込み、地域経済にも大きな影響を与えます。

とりわけ、高齢化が進む道府県では県民所得と家計消費で一定の比重を占めており、厚労省も、年金の「地域経済を支える役割」を認めています。

賃金引上げ、年金引き上げは、購買力を高め、それが消費に回されるだけでなく、生産や流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼすことは明らかです。

政府の物価対策は、ガソリンや輸入小麦、電気・ガス代など、部分的で一時的な価格抑制策だけです。

物価高騰対策としては、消費税の減税が最も効果的です。また、社会保障などの公的負担を軽減して、国民生活を守り、消費の減退と景気の後退を防ぐことが重要です。

1973年には「物価スライド」が導入され、1989年には「完全自動物価スライド制」が導入されました。物価が上がれば年金も上がる、これが当たり前でした。

ところが、自公政権が2016年に「賃金変動率が物価変動率を下回る場合は賃金変動率に合わせて改定する」と法改正したため、「物価上昇を受け、年金額は引き上げられる一方、物価上昇ほどは伸びず、実質的な価値は目減り」します。そのうえ、年金給付を抑制する措置（マクロ経済スライド）が実施されるため、年金生活者の家計は苦しさを増します。

異常な物価高騰が続く今こそ、現役世代の賃金引上げを図り、高齢者が安心して暮らせるよう「物価高騰に見合う年金額引き上げ」を直ちに行うべきです。

以上